

議会運営委員会先進地視察報告書

日 時	平成28年11月8日(火) 午後1時00分から午後3時00分まで
視 察 先	広島県東広島市議会
視 察 項 目	(1) タブレットの活用について (2) 議会活性化に向けた取り組みについて
視 察 者	委 員 長 富田一太郎 副委員長 伊藤公平 委 員 久野たき、古俣泰浩、林 秀人、伊藤正治、大村 聡、島崎昭三
視 察 内 容	(1) タブレットの活用について 東広島市議会では、平成26年7月の議会運営委員会において、タブレット端末について検討を進めることが決定されて以来、導入時期、機種選定及び運用上のルール等について計11回の議論を経て、27年2月に導入が決定され、議会資料の紙の資料は全く配らない、広島県内初の完全ペーパーレス化を進めている。 タブレットの導入は、情報の収集・閲覧ツールとして、また、本会議や常任委員会などの会議等において配付される資料を電子化することで、紙資源の節減やそれに係るコストの縮減、メール連絡機能により招集通知などの郵送が不要となるなど、業務の効率化の効果も得られている。また、予算審議や決算審査等において、関連する複数の資料を一度に閲覧できないため、各議員において必要部分を印刷するなどの課題もある。 (2) 議会活性化に向けた取り組みについて 透明性を確保し、積極的な情報公開を行うため、本会議の様態をインターネットにより録画中継で配信し、委員会の様態をインターネットによりライブ中継と録画中継で配信している。また、市民の意見を起点とした政策提言等へ結びつけるため、平成25年度より毎年特定団体等と意見交換会を実施し、28年7月には常任委員会単位で議会報告会を開催している。内容としては、定例会において議決した案件の報告をするとともに、市政や地域の課題などについて意見交換を実施している。
所 感	視察冒頭に文教厚生委員会を15分ほど傍聴することができ、実際にタブレットを使用した議案の説明等の状況を見ることができた。傍聴者にはモニター画面に使用しているタブレットと同様の画面が映し出され、内容がよくわかるように工夫されていた。タブレットの導入により、通信費用、コピー代及び廃棄に係るコスト並びに人件費のコスト削減ができたとのことであった。導入時に必要な費用面がクローズアップされがちだが、ペーパーレス効果をしっかりと把握し、導入のメリットとして考慮すべきであると感じた。また、タブレットは、予算書や決算書等の複数の資料を比較検討することができない、資料への追記やメモ書きができない等の課題はあるが、業務の効率化、情報の効率化といった面では効果があり、タブレットの活用に関してメリット、デメリットを実際に使用している立場からの情報を得ることができた。 その他、特定団体との意見交換会、常任委員会単位での議会報告会等で市政や地域の課題を聴取する取組、自由討議のあり方、議員研修の開催等、大変に参考となる事例であった。

日 時	平成28年11月9日（水）午前10時00分から正午まで
視 察 先	兵庫県西脇市議会
視 察 項 目	(1) 議会基本条例の検証について (2) 議会活性化に向けた取り組みについて
視 察 者	委 員 長 富田一太郎 副委員長 伊藤公平 委 員 久野たき、古俣泰浩、林 秀人、伊藤正治、大村 聡、島崎昭三
視 察 内 容	(1) 議会基本条例の検証について 西脇市議会基本条例は、平成20年9月に特別委員会を設置し、4年4か月にわたる議論を経て、25年4月から施行されている。条例の検証の導入については、様々な社会や新たな行政課題に適切に対応するため、継続して議会改革を進めていく必要があるため、第32条にその旨を規定し、年1回、この条例の目的が達成できているかどうかを検証している。その結果、必要な場合には、この条例の改正を含めて、関係例規等の改正、整備及び運用事項等の改善を行っている。 検証の方法としては、全議員に対して、62項目にそれぞれ5段階で評価を求める設問で構成されたアンケートを実施する自己評価であり、このアンケート集計をもとに、議会運営委員会で検証した後、結果を西脇市議会ホームページに公開している。 (2) 議会活性化に向けた取り組みについて 毎年3月及び9月定例会の終了後、2か月以内に各自治会単位で議会報告会を開催し、議会の活動状況、定例会の審議状況及び各常任委員会の審査状況のほか、ワークショップ形式を採用した意見交換がされている。また、議会公式フェイスブックページの導入により、市議会の日程や活動等、よりタイムリーな情報を発信し、多くの市民に関心を持っていただくための手段として活用している。
所 感	議会基本条例の目的達成度を図るための検証は、大変に参考となった。しかし、議員自らが制定した条例であり、議員自身による検証はそれなりのチェック機能を果たせるものの、議員ごとに判断基準の違いもあるため、議会全体でのとりまとめには難しさがあると感じた。そのため、第三者による検証は選択肢の一つであり、本市においても検討を進める必要がある。本市は、議会基本条例制定後3年を経過し、議会運営委員会において議会基本条例の検証について議論しているところであり、西脇市議会の検証方法も参考に研究していきたい。 議会報告会については、参加者の意見聴取に比重を置いて実施している。本市の議会報告会のあり方について、一考する価値があると感じた。また、議員全員がファシリテーション研修を受講し、市民の意見を聞き出す能力を高める努力をしていたことに共感した。 そのほか、タブレットの導入、フェイスブックページの開設、委員会のインターネット中継配信、新人議員の研修会への派遣、委員会ごとに市民団体との情報や意見交換の機会を設ける施策は、今後の議会改革を進める上で参考としたい事例であった。